

## 第4回 境港市議会（定例会）会議録（第4号）

### 議事日程

平成16年12月9日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議案第84号～議案第97号

第4 陳情第13号 安心してかかれる医療保障の充実改善を求める国への意見書採択についての陳情

陳情第14号 利用者負担の大幅増など介護保険の改善を求める国への意見書提出についての陳情

陳情第15号 改革年金法の実施を中止し、最低保障年金制度の実現を求める陳情

陳情第16号 保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額を求める意見書採択を求める陳情

陳情第17号 消費税の増税及び定率減税縮小に反対する陳情

陳情第18号 三位一体改革に関する意見書採択を求める陳情

陳情第19号 郵政民営化に反対し、郵政事業における国民へのサービス向上等に関する意見書を求める陳情

陳情第20号 自衛隊をイラクから撤退させ、憲法9条を守ることを要求する陳情

陳情第21号 食料・農業・農村基本計画見直しに関する陳情

陳情第22号 WTO・FTA交渉に関する陳情

陳情第23号 教育基本法の改正について徹底論議を求める意見書提出を求める陳情

陳情第24号 教育基本法の改悪反対の意見書の提出についての陳情

### 本日の会議に付した事件

日程と同じ

### 出席議員（17名）

1番 下西淳史君

3番 平松謙治君

6番 定岡敏行君

8番 長谷正信君

10番 渡辺明彦君

12番 竹内祐治君

2番 水沢健一君

5番 永田辰巳君

7番 松下克君

9番 荒井秀行君

11番 石長靖哉君

13番 南條可代子君

14番 植田武人君  
16番 岩間悦子君  
19番 森岡俊夫君

15番 黒目友則君  
17番 米村一三君

#### 欠席議員(1名)

18番 岡空研二君

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	助役	竹本智海君
教育長	根平雄一郎君	総務部長	安倍和海君
市民生活部長	早川健一君	産業環境部長	武良幹夫君
建設部長	松本健治君	建設部参事	田原万実君
総務部次長	松本光彦君	総務部次長	宮辺博君
産業環境部次長	足立一男君	秘書課長	佐々木史郎君
総務課長	清水寿夫君	地域振興課長	荒井祐二君
環境防災課長	渡辺恵吾君	管理課長	洋谷英之君
都市整備課長	宮本衡己君	教育総務課長	門脇俊史君
生涯学習課長	門脇重仁君	教育総務課主査	坂井敏明君
財政課課長補佐	浜田壮君		

#### 事務局出席職員職氏名

局長	景山憲君	主査	戸塚扶美子君
調査庶務係長	武良収君	議事係主幹	片寄幸江君

#### 開議 (10時00分)

議長(下西淳史君) おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に先立って諸般の報告をいたします。

本日の会議に、岡空研二議員から欠席の通知がありましたので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、荒井秀行議員、岩間悦子議員を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第2、一般質問に入ります。

昨日に引き続き各個質問を行います。

最初に、南條可代子議員。

13番（南條可代子君） 12月定例市議会開催に当たり、私見を交えながら質問をしてまいります。

初めに、地方分権時代の福祉政策についてお伺いをいたします。国の三位一体の改革に伴い、平成18年度までに国庫補助負担金の約3兆円程度の廃止、縮減、地方交付税の見直し、所得税から個人住民税への税源移譲等の方針が示されており、本市におきましても来年度も当然厳しい財政運営を強られることは間違いありませんし、さらなる行財政運営全般にわたる徹底した改革に取り組まなければなりません。

さて、地方分権時代の福祉行政の中心は市が担うことが現実となりました。そこで危惧されるのは、余り好まない言葉ではありますが、生活弱者にそのしわ寄せが及ぶことになってはならないとの思いからお伺いをいたします。

現在、国の補助制度に基づき、市が実施主体となり、障害を持った方に日常生活用具が給付されておりますが、その給付品目は必ずしも障害者ニーズとは一致しておりません。パソコンや携帯電話などに象徴されますように、技術の進歩に日常生活用具の対象福祉機器の品目が追いついていけない現状にあります。例えば情報機器の利用促進で自立支援がなされるなど、障害者ニーズに合った用具の給付は当然国レベルでの見直しも必要ですが、一番きめ細かくキャッチできるのは、やはり一番身近な市であります。国の対象品目外であっても、自立支援のため、必要に応じてきめ細やかな対応を望むものであります。市長の御所見をお伺いいたします。

2点目に、育成医療給付事業及び補装具給付制度等の福祉の谷間の子供の救済策についてお伺いをいたします。歯科矯正並びに弱視、斜視治療用矯正眼鏡が身体障害児に認定されなければ対象となりません。また、健康保険が適用されるのもその手術かりハビリに限られ、全額自己負担で矯正用眼鏡は幼児期には数回の交換となり、保護者の負担はかなりのものとなっています。また歯科矯正につきましても、不正咬合は全額自己負担で、50万から100万円ぐらいかかります。費用が余りにも高額なため断念する人も少なくないとのことであります。このように保険適用もない、身体障害児でもない、いわゆる福祉の谷間に置かれている児童に対しての救済措置が求められるものであります。市長はいかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

次に、高齢者対策についてお伺いをいたします。厚生労働省の次期介護保険制度改革によりますと、予防重視型システムへの転換がなされ、要支援、要介護1の軽度の人に要介護状態にならないようにするため各自治体に地域包括支援センターを創設し、ケアプラン作成から予防給付まで責任主体を各自治体として、平成18年度よりスタートさせるようであります。もし要介護状態になれば、在宅で小規模多機能サービス拠点にて必要サービスを提供するというものです。そうなれば、ますます市の負担が重くなってまいります。この基盤整備のため、厚労省は来年度予算概算要求に地域介護福祉空間整備等交付金とし

て1,090億円の創設がされるとのことです。まだ問題、課題はあるものの、市としてもそのための事業計画の策定が当然必要になると考えられます。そこで、お伺いをいたします。高齢者小規模多機能サービス拠点は生活圏域を単位とするならば各中学校区ごとぐらいに整備されることが必要と考えますが、市長はいかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

2点目に、事業策定において大切なことはニーズ把握と必要となるサービス提供の整備ではないかと思えます。地域に安心して住める地域社会を形成するための議論を深めるためにも、市民と行政職員の連合委員会をつくり、意見交換を通して協働のまちづくりの一步としていただきたいと思いますと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

3点目に、福祉・保健・医療及び建築関係の専門家チームを構成し、高齢者の身体機能に合った住宅改修指導サービスを行うこととした、いわゆるリフォームヘルパー制度の提案をさせていただきます。高齢者の居宅等の改良を希望される方に福祉・保健・医療及び建築関係の専門家チームを構成し、連携して住宅改修に関する相談、助言を行い、介護保険制度における住宅改修指導の対応や認定外の方にも住宅改修指導サービスを行い、高齢者が生活上、快適な居住環境を整備することは身近な自宅での転倒、骨折予防、ひいては将来の介護予防につながる生活支援事業と考えます。市長の御所見をお伺いいたします。

4点目に、緊急通報システム事業における利用対象者の拡大についてお伺いをいたします。現在の緊急通報システムは緊急ボタンと相談電話とが兼ね備えられており、大変に喜ばれております。しかし、利用対象者は主に65歳以上の高齢者の単身世帯で、健康上不安があることの条件がつけられています。私はこの条件を外し、65歳以上の全世帯を対象としてはどうかと考え、市長の御見解をお伺いするものでございます。市内の65歳以上の単身世帯は平成16年4月現在で1,012世帯であるのに比べ、緊急通報装置が設置されているのは144台と聞いております。厚生労働省老人保健局の介護予防生活支援事業実施要綱によりますと、緊急通報装置の利用対象者としておおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及び身体障害者の世帯などがあり、健康に不安があるなどといった身体的な条件はつけられておりません。高齢になれば、現在は何も異常がなくとも、いつどのような状況になるかわからない確率が非常に高くなると言えるのではないのでしょうか。独居高齢者の孤独死という悲劇は絶対なくさなければなりません。当然の事故を通報するためという観点から、現時点での疾病などは絶対的条件ではないと私は考えます。また、昼間みの独居世帯からの設置要望もあります。障害を持つ方も同じ不安をお持ちだと思います。これらのことから、この緊急通報装置は希望するおおむね65歳以上の高齢者及び障害者全員を対象としてはどうかと考えます。市長の御所見をお伺いをいたします。

次に、防災体制の確立についてお伺いをいたします。去る10月23日発生いたしました新潟県中越地震は、死者30人余に至り、一時は10万人を超えた避難生活者は今もお6,000人余の人が避難生活を強いられているようです。まだ余震におびえながら雨や寒さの中、これから本格的な冬を迎える被災地の様子は再び自然災害の恐怖を感じさせ、

さらなる防災体制の確立の必要性を投げかけられたと感じるのは私一人ではないと思います。さらに台風23号を初め相次ぐ台風の襲来による大規模風水害など、各地で甚大な被害となり、自然災害への対策はあらゆることを想定して着実に推進する必要があります。本市も平成12年10月6日発生いたしました鳥取県西部地震において震度6強により大きな損壊、打撃を受けたことはまだ記憶に新しいとはいえ、来年は以後5年という節目となります。この教訓を忘れず、今後あらゆる災害を想定して、さらなる防災体制の確立をしていかなければなりません。折しも来年1月、神戸市で国連防災世界会議が開催され、地域や国の防災能力を向上させて災害に立ち向かえることを目的として、今後10年間の国際社会が目指す防災戦略が提案され、採択される予定になっております。本市においても防災計画があり、マニュアル化されているものの、さらなる対策が急がれるように思います。行政として災害から市民の生命と財産を守り、安全を確保することは最も基本的で重要な課題であります。常日ごろから自主防災組織の普及啓発に努め、災害発生時における初動体制の確立や情報の収集、伝達体制の強化など、市民、行政、防災関係機関が一体となった総合的な防災体制の確立が大切であります。市長もかわられたことでありますし、地域防災意識の高揚を図るとともに、災害発生時にさらなる関係機関との協力体制の確立を図るために、災害の発生を想定した市民の皆様の参加による地域防災訓練、市の初動体制を初め災害応急対策活動を主体として庁内防災訓練を実施する必要があると考えます。市長の御所見をお伺いいたします。また、災害に関する市民への積極的広報活動や情報提供に努める必要があるのではないのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、荒廃地対策についてお伺いをいたします。最近、市外の友人より本市の荒廃地の広さとセイタカアワダチソウの話をよく聞くようになりました。江島大橋の供用開始とプラント5への市外からの入り込みの成果と喜ぶ反面、この問題は難題であることは承知をしておりますが、本市の発展のためには解決していかなければならない問題であります。これまで私を含め数多くの議員が質問されておりますが、今までの質問、答弁をまとめてみますと、農業公社を中心に解消を図ってきた結果、畑においては結果が出ているが、湿田等、条件の悪い農地の対策が困難となっており、米子農業改良普及所に検討を依頼をしているとのことであります。今後その結果により対策を図る方法もありますが、国の緊急雇用創出特別基金事業も基本的に今年度までであります。所有者の管理意識の高揚を図り、行政として何としても解消していこうという強い一念で市民に問題提起をする、また研究チームをつくる、今日インターネット社会でありますから、知恵の募集をするとか行動を大きく起こすべきではないのでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、教育問題についてお伺いをいたします。私が子供のころは自分の生活周辺すべてのものが子供同士の遊び場となり、そこには仕事中の大人が、また家の中にはおじいさん、おばあさんがいて、多世代の中で成長があり、大人の目があり、声がありました。しかし、ほんの数十年後の今日、子供たちは自然に触れ体験する機会が奪われていく一方、人間同士の触れ合う機会も減少し、結局引きこもりなどに見られるように人間関係が希薄

になり、子供の人格形成にとりましても憂慮すべきこととなっております。将来市の発展を願うのであれば、今こそ本市の将来を担う青少年の健全育成を地域社会全体の課題として積極的に取り組まなければなりません。そのために、教育委員会だけではなく全庁的な推進体制の整備を図るために、市長部局に女性青少年室を設置し、将来を担う青少年が豊かな創造力と自主性を持った心身ともにたくましい人間として成長するよう家庭、学校、地域が一体となった青少年教育活動の推進を図るべきであると考えますが、市長、教育長はいかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

さらに今日、親による家庭教育が機能していないことが指摘されておりますが、私も家庭教育がすべての教育の出発点であると思っております。特に基本的な生活習慣、豊かな情操や他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、社会的マナー、自立心など生きる力を培う上で重要な役割を担っています。今こそ家庭教育の重要性を再び見直し、行政として家庭教育への支援を積極的に行う必要があると考えます。家庭の教育力の向上を図るために、これまでの推進事業等を精査し家庭教育の重要性を訴えていくべきであり、例えば家庭教育出前講座の実施、仮称であります。親が変われば子も変わる運動の展開だとか、また青少年健全育成をテーマとしたシンポジウムを開催するなど、まず意識啓発への取り組みが必要ではないでしょうか。市長、教育長の御所見をお伺いいたします。

2点目に、境港市民会館内、旧マルシェ跡を児童館として活用することを御提案いたします。児童福祉法では、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とするとあり、児童厚生施設の一つとして位置づけられていますが、次世代育成が叫ばれておりながらも子供の目線に立つと子供が気軽に参加できる、そのような拠点はありません。周辺には交通公園、市民会館の雨天よけもあり、環境的に整っております。将来の境港市を担う子供たちの健やかな成長と人間性をはぐくむため、健康で情操豊かな子供を育てる環境づくりを推進していただきたいと求めるものであります。市民図書館、育成センター、また子供支援センターも含めてすべての機能が相乗効果されることに期待をするものであります。市長並びに教育長の御所見をお伺いいたします。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 南條議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地方分権時代の福祉政策について2点ほどお尋ねでございます。

まず、日常生活用具の給付について、必要に応じてきめ細やかな対応をとということでございます。南條議員の言われるとおり、日常生活用具の給付事業につきましては、国の基準により対象品目が決まっております。障害者の情報バリアフリーに関しましては、平成14年度にパソコンが日常生活用具の品目として追加され、また県におきましても、パソコン周辺機器等購入費助成事業などが実施をされています。住民に一番身近な市として障

害者ニーズの把握に一層努め、制度として必要であるものについては全国市長会等を通じ要望してまいりたいと考えております。

次に、福祉の谷間の子供の救済策についてであります。現行の国の制度におきましては、福祉の谷間に置かれている児童がいることは私も承知をいたしております。福祉ニーズの把握に一層努めながら、制度として必要であるものについては全国市長会等を通じ国に要望してまいりたいと考えております。

次に、高齢者対策についてであります。介護サービスに係る圏域の設定をしたらどうかということでございます。平成18年度からの介護保険制度改正についての見直しの中で、生活圏を設定して、小規模多機能など地域密着型サービスが創設されることが検討されております。この地域密着型サービスは、身近な地域を圏域として設定し、この圏域内でサービスの基盤整備を行っていくものであります。本市の面積規模などを考慮すると、市内全域を一つの生活圏と考えてグループホームや小規模多機能サービス、いわゆるデイサービスやショートステイであります。これらについては校区のバランスを図って設置をしていきたいと考えています。いずれにいたしましても、今後制度の詳細が明らかになるとともに介護保険事業計画の見直しの中で検討を進めていくこととなります。

次に、ニーズ把握のための市民と行政の連合委員会についてということであります。介護サービスの目標量を定める介護保険事業計画は3年ごとに見直されることとなっております。平成14年度に保健・医療・福祉の専門家のほか自治連合会や老人クラブなどの市民団体の代表者、家庭で実際に介護を行っている方及び公募による委員にて構成する高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を設置し、計画を策定いたしました。15年度、16年度に各年度1度ずつ進捗状況の報告と意見交換を行っているところであります。また平成16年度におきましては、現在までに5回地域に出向いて介護保険座談会を開催し、介護保険制度の周知と市民との意見交換を行っているところであります。平成17年度も引き続き地域に出向いて座談会を開催していく中で市民のニーズ把握に努め、17年度に行う次期事業計画の策定に反映をしていきたいと考えております。

次に、リフォームヘルパー制度の提案でございますが、南條議員の御提案のリフォームヘルパー制度と目的を同じくする制度といたしまして、平成15年度から暮らしやすい住まいづくりアドバイザー制度を鳥取県社会福祉協議会が実施をいたしております。この制度は、高齢者や障害者が住みなれた自宅で暮らしていくために行う住宅改修等に当たって高齢者等が気軽に相談、アドバイスを受けることができる体制づくりとして理学療法士や福祉住環境コーディネーター、そして鳥取県社会福祉協議会の研修を受けた建築士等がアドバイザーとして登録をし、高齢者の住宅改修等に関する相談にボランティアで答えるものであります。登録者の名簿が市や福祉関係事業所に配付されております。境港市におられるアドバイザー登録者は15年度末で1人、16年度中に2人研修を受けられて、現在3人おられます。今後高齢者等のための住宅改修の相談がふえると考えますので、境港市内でもっと多くのアドバイザー登録者が誕生するよう建築士等の方々にはPRをしていき

いと考えております。

次に、高齢者対策として、緊急通報システム事業の対象を65歳以上の高齢者及び障害者全員にしてはどうかという御質問でございます。平成15年6月定例市議会において南條議員にお答えしておりますが、この事業は65歳以上のひとり暮らしで体が弱く生活に不安のある高齢者が対象でありまして、ボタン一つで在宅介護支援センターに連絡が入り、相談を受けたり、また連絡を受けた職員が自宅に緊急で駆けつけるなどの対応を行い、それ以外にも月1回の定期訪問や安否確認を行う事業であります。平成16年度には18台を新たに設置をいたしまして、16年の12月現在では150台を設置しております。65歳以上の高齢者は約8,400人強いらっしゃいます。そのうち独居の方が約1,000人ほどであります。この1,000人分の設置をするためには、発信機と取りつけ料のみで約7,300万円ほどの費用が必要となります。現時点では、病弱で緊急時の支援体制が十分でないひとり暮らしの方を優先に設置してまいりたいと考えております。

次に、防災体制の確立についてのお尋ねでございます。来年秋には鳥取県西部地区で総合防災訓練が開催される予定でありますので、本市におきましても関係機関と連携し、災害弱者等、市民の皆様にも多数御参加いただける訓練を行い、防災意識の高揚を図りたいと思います。また、庁内の防災訓練につきましては、ことし初めて災害対策本部の図上訓練を行いました。今後もこのような訓練を継続的に実施し、応急対策の問題点等を整理して防災計画等に反映したいと考えております。次に、市民への広報活動や情報提供につきましては、市報やホームページなどを活用した情報提供にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、荒廃農地対策についてであります。荒廃農地対策につきましては、去る10月22日に鳥取県西部農林局、米子農業改良普及所、鳥取西部農業協同組合、農業委員会等の農業関係者との意見交換を行ったところであります。農業関係者の御意見をお伺いした中で、荒廃農地の大部分を占める湿田や排水不良の農地を利用してもうかる農業をすることは非常に困難であることを改めて認識したところであります。南條議員の御提言の所有者の管理意識の高揚につきましては、本市の農地に対する所有者の意識、事業用資産という意識より資産的保有傾向が非常に強いのが実態であります。また、農業関係者から荒廃農地所有者へ何らかの罰則を科せられないのかということの御意見がございましたが、条例で罰則を科すのは全国的にも例がございませんし、条例を制定をいたしましても、民法上の財産権に対抗できないという問題もございます。所有者のモラルに期待することしかできないのが現状であります。今までの農業施策としての荒廃農地対策のみでは限界があり、御提言のありました一般からの意見募集、市のホームページのパブリックコメントの募集を活用することなどを検討したい、このように思います。

教育問題につきましては、教育長の方からお答えいただきます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 南條議員から教育問題について3点御質問をいただきました。

まず第1点は、家庭、学校、地域が一体となった青少年教育活動の推進を図るべきと考えるかどうかということでございます。本市の将来を担う子供たちは地域の宝であり、その健全育成はまちづくりにとっては不可欠と考えます。そうした意味からも学校、家庭、地域が一体となった取り組みを図ることの重要性は私も十分認識いたしております。本市では、今年度より第二中学校区において生徒指導総合連携推進事業の指定を受け、校区の小・中学校と家庭、地域、そしてさまざまな専門機関等が連携し、地域パトロールやあいさつ運動等の活動を行うことにより、健全育成に向けての地域のネットワークづくりを進めております。今後はこの動きを他の中学校区にも広げていくことにより、御提言いただきました女性青少年室の新たな設置をするまでもなく、全市的な推進は図れるものと考えております。

2点目でございますが、家庭教育の重要性を再び見直し、行政としても家庭教育への支援を積極的に行う必要があるのではないかという御提言でございます。最近の青少年を取り巻く状況は、連日テレビ、新聞等で報道されているように、まことに憂慮すべき事態にあります。青少年の健全育成を図るためには家庭、地域、学校がそれぞれの役割をしっかりと認識し、連携していくことが重要であると考えます。中でも家庭における教育は、南條議員のおっしゃるように、子供にとって最初の教育の場であり、最高の教育の場であると認識しております。子育てに関する事業といたしましては、小学校の入学説明会や公民館におきまして保護者を対象とした子育て講座を平成14年度から実施しておるところでございます。今後、教育委員会としましてもできるだけ家庭教育への支援を図ってまいりたいと考えております。

3点目でございます。境港市民会館内の旧マルシェ跡を児童館として活用してはどうかという御提案でございます。旧マルシェ跡につきましては、現在さまざまな角度から検討しているところでございます。例えば市民団体の活動の拠点として、また新たな展示会場としてなどでございます。南條議員のおっしゃる児童館としての活用につきましても、御提言として賜りたいと思います。今後マルシェ跡の活用につきましては、今月22日に開催される協働のまちづくり推進懇話会でも御協議いただくことにしております。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がございましたら、どうぞ。

南條議員。

**13番（南條可代子君）** 御答弁ありがとうございました。それでは、順次質問をさせていただきます。

第1点目、介護保険でございますけれども、御承知のように、介護保険が始まったのは平成12年でございます。それで、以後約5年を経過するんですけれども、要支援、介護1、この状況は相当のやはり数字になってるんですね。もう御承知のように、いわゆる要支援というのは現在スタート時の6倍、それから介護1に至りましては2倍という、そう

いう今状況になっているわけです。それから今後いわゆる私たちが目指していかなければいけないというのは、2015年でございます。やはり団塊世代が65歳を迎えるころを想定をしながら一つ一つ組み立てていくというのがいわゆる高齢者対策ではなからうかなというふうにも思うわけなんです。そうしてみますと、国はだんだん切ってまいります。介護じゃなくて予防の方に重視をなさいます、この方向に現実に入ってくるわけですから、その予防というのは市が請け負っていかねばいけないということになってるわけなんです。生活圏域となつてまいりますと、狭い境港市でございますけれども、一つというふうにはならないで、せめてどう考えても中学校区ぐらいがやはり一つの地域でなからうかなというふうにも思うわけなんです。そこらを視野に入れながら一つ一つ介護保険、いわゆる事業計画、座談会と先ほど市長が言われましたけれども、私は、財政難の厳しい状況でございますから、やはり職員とそれからそういう市民の代表の皆様とがお互いのそういう一つのテーブルでしっかり議論をして、一つのものをやはり模索して考えて方向性を見出していくというのがこれからの対策ではなからうかなというふうにして思ってるんですけれども、そこら辺の一つの再度の答えをいただきたいと思っております。

それから、防災体制の確立でございますけれども、先ほど市長がお述べになられました庁内での訓練、計画ということを言われましたけれども、どのように計画をしておられるのか、もっと詳しく教えていただきたいと思えます。

それから、荒廃地対策でございますけれども、なかなか難題であるということ承知をしながら質問させていただきました。終着するところはやはり皆様のお知恵をいただく、募集をしていくという方向に入っていくと思うんですけれども、私一つ思いますのは、やはり荒廃地が多いというのは皆さんわかってるんです。ですけれども、どうやはり視覚的に訴えていくかということが私はできていないのではなからうかなというふうに思っておるんです。そのためにマップを一つつくっていかれたらどうでしょうか。例えてみれば、現在耕作してるところ、それからいわゆる農業公社を通してやはり耕作してるところ、それから今、遊休農地になってる、高齢化のために耕作できないのか、それから遠隔地でおられるのか、湿田でどうもどうにもならんのか、そういう一つのものを的確にきちっとした色分けをしながら、全体的にどういう状況なのかというものをやはりきちっと視覚的に把握できるような一つのマップをつくる私は必要があるのではなからうか、そこまでやはり視覚的に訴えていく、そこでいろいろ合意形成を図りながら方策の道筋をたどっていくというのが、そこら辺のいわゆるきめ細かい対応が私はなされてないのではなからうかと思っておりますが、どのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

それから、教育問題でございますけれども、確かに教育長はやはりいろんな家庭教育への支援をしていくというふうに言われました。ですけれども、一番根幹のいわゆる家庭での教育というのをやはりもっと深く根づかせていく必要があるのではなからうかな。どちらのお母さんを聞いても教育のことで大変悩んでおられます。そういう部分での家庭教育のあり方だとか、ノウハウをもっと出前講座等でしっかりとやはり現場でお話をしていく、

またツーウエーでの疑問にも答えていくというやはりそのきめ細かさがないのではなかろうか。そのために私は女性施策ということで一つは大事だと、男女共生社会ということをお大事だと、そういうふうに言ってきましたけれども、もうこの場に至っては男女共生社会を突き抜けた女性の聡明さという、いわゆるソフトパワーのやはり具体化という部分での青少年と女性とをドッキングさせた一つのセクションが必要ではなかろうかなというふうにも思っております。

それから、拠点でございますけれども、次世代育成計画がなされております。計画がなされていただいていると思いますが、子供が健やかに育っていくという一つの支えていくには、やはり乳幼児期から18歳ぐらいまでのいわゆるそのニーズに対応した施策づくりというのが必要であると思います。私は就学前、また小学生ぐらいまでのいわゆるそういう一つの施策づくりというのはある程度充実したのではなかろうかなというふうにも思っておりますけれども、中高生がいわゆる居場所がない。コンビニに夜遅く行きますと、いわゆる中高生がたむろしております。そういう部分での居場所づくり、もうやはりよその自治体ではそういうことを現実に夜も開設しているところもあります。そういうところでの本市はどういうふうにお考えなのかお尋ねいたします。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** まず最初に、介護予防、介護の支援ということが今後一層重要になってくるということでありまして、その中で市民との意見をよく吸収をしてそういう施策に反映をさせなければならない、この点につきましては私も全く同様に認識をいたしております。そういうことで、担当部局では、地域に本当に積極的に出向いて地域の皆さん、関係者の皆さんの意見を座談会という形で精力的に聞いて聞いておりますので、今後もそういう方向で、考え方でよくそういった意見を吸収をして、そういう施策計画に反映をしていきたい、こういうぐあいに考えております。

それから、荒廃農地の関係でございますが、荒廃農地マップをつくったらどうかということでございます。私も大変それはユニークでおもしろいなというぐあいに今感じたところでもあります。この点についてはちょっと検討してみたいと思います。それと今、荒廃農地の関係でいろいろ市民団体あるいはボランティアグループの方で農地の雑草を刈って作物を植え、あるいは果樹を植えようと、そういう動きも今出てきております。私、大変そういうことはありがたいことだと思っております。そういった活動の輪がさらに広がり、あるいは荒廃農地を放置しておられる所有者の方にもきちっと管理をしなきゃいけないという、そういう喚起が促されるのではないのかなというぐあいに考えております。そういった支援には、大変財政難の折ではありますけれども、支援をしていかなければならない、そういうぐあいに考えておるところであります。

防災関係については、担当の部長からお答えをさせていただきます。

**議長（下西淳史君）** 武良産業環境部長。

産業環境部長（武良幹夫君） それでは、防災体制の確立について、庁内の計画について御答弁させていただきたいと思えます。

この訓練につきましては、ことしありましたのは対策本部の図上訓練ということで、会議室で初動体制から情報収集、それから伝達、こういったものが一番今、災害時には初動体制が一番必要なんだということを重要視いたしまして、関係対策部、それから関係課長、会議室に集まりまして、この緊急対策を検討して、いろんな問題点を把握するために行いました。ですからこの庁内の計画につきましては、いろんな災害を今後想定しながら、やはり一番役所として初動体制の確立がすぐできるような訓練、計画を今後も続けていきたいと、こういうふうに考えております。以上です。

議長（下西淳史君） 根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 南條議員からの御指摘がありました。私自身も家庭教育の重要性ということは非常に痛感しているところでございますし、特に私自身はゼロ歳の乳幼児からの教育が非常に重要だというふうに考えておりますので、何らかの形でそのあたりの次世代育成という、子育て支援ということもあるんですが、そのあたりの組織と関係を持ちながら家庭教育の充実に向けた支援体制がとれないものかと今考えているところでございます。

新しい組織としましては、現行の状態をいましばらく見てまいりたいと考えているところでございまして、新たにこの、先ほども述べましたように、女性青少年室という形でのものは今のところ考えてはおりませんけれども、今後またそこも含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、中高生の居場所づくりですが、これももちろんとても重要なことでございますし、必要感も私も持っているところでございます。この点についても事務局サイドで検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 南條議員、2分間あります。

南條議員。

13番（南條可代子君） それでは、荒廃地の問題でございますけれども、マップはぜひともつくっていただきますように要望いたします。

それと、防災体制の確立でございますけれども、マニュアルどおりにはなかなか難しいときのうも報道がありました、日赤の問題で。やはり実際動いてみないとわからないものも見えないものもあると、そういうところでことしやったということですが、一つ一つ計画を持ってやはり対策を講じていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（下西淳史君） 次に、岩間悦子議員。

16番（岩間悦子君） 質問に入ります前に、このたびの新潟中越地震で被害に遭われました被害地の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。平成12年10月6日の鳥取県西部地震の被害とは比べ物にならない状況に心が痛みます。寒さに向かい、一日も早い復興を願

っております。

さて、12月定例市議会に当たり、私見を交えながら質問してまいります。

まず1点目に、次世代育成支援行動計画についてお尋ねします。国は少子化の流れを変えるため、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法を制定し、平成17年度から10年間、地方公共団体及び企業が集中的、計画的な取り組みを推進するため行動計画の策定を義務づけました。本市におかれましては、子育て支援対策には市内にいち早く子育て支援課を設置されたり積極的に推進され、成果を上げておられますことを評価し、敬意を表するものであります。

このたびの行動計画も平成17年度に向け現在策定中と伺っております。基本目標、策定目標を設定するに当たり、現状から課題が出され、それに基づき具体施策が設定されていると思いますが、いかがでしょうか。また、案ができ上がった段階で関係団体や市民からの意見を公募されるのかどうかもお聞かせください。計画実現には行政はもとより家庭や地域、保育所、幼稚園、学校、企業等がそれぞれの役割を果たしながら市民総参加のもとに取り組んでいく必要があります、そのためにも各方面への配付を考慮してほしいと思います。本市の育成支援行動計画策定に当たり、市長の御所見をお伺いします。

次に、虐待問題についてお伺いします。虐待と言われるものにはさまざまな虐待があります。今回は児童虐待と高齢者虐待、そしてDVについて市長の御所見をお伺いします。

まず、児童の虐待ですが、虐待されて命を落とす子供が後を絶たず、児童相談所や警察の対応の甘さがそのたびに非難を浴びています。児童虐待をめぐって、三位一体の改革でまとめた国の補助金廃止策で全国知事会等でも議論されたところでもあります。県内の実態は、虐待件数は増加傾向にあり、前年同期に比べ77件と倍増していると言われます。10月に改正児童虐待防止法が施行され、虐待の定義や通告義務の範囲が拡大されるなど早期対応ができる体制となりました。また、改正児童福祉法が成立すれば、来春から市町村が通報相談など第一義的窓口となり、児童相談所は困難な事例の対応や市町村の後方支援に重点化されることになるようです。市町村の窓口には正職員、専門職員を配置し、育成が必要との声も上がっております。

次に、DVについてであります。DVは夫、恋人から女性に対する暴力のことであることは御案内のとおりです。DVは男女の不平等な力関係から生まれます。また、DVは子供にも深刻な影響を及ぼします。父親が母親を殴るのを見て育ち、心の傷を負ったまま成長し、次世代の暴力を生むとも言われます。この12月2日、改正DV防止法で国にDV防止法及び被害者支援のため基本方針を都道府県に基本方針計画の策定を義務づけました。県は9月、全国に先駆け、DV被害者支援計画案を策定しました。DVを重大な人権被害であり犯罪と位置づけ、暴力防止と被害者支援は行政の責務、施策推進には関係機関や民間団体などと協働が不可欠などの基本理念を打ち出しています。通報、対応、相談、医学・心理学的指導、保護、自立支援、保護命令制度の利用など7つのテーマを上げ、加害者対策や長期的ケアのための婦人保護施設整備など、今後の課題となりましょう。基本方針

の策定が被害者保護などに実際に結びつくかは、各自治体の取り組みにかかっています。去る11月19日には本市も人権問題研修会があり、女性と子供の民間支援みもぎの会の代表の「DV被害者の支援の現場から」と題して講演があり、行政、民間への理解と支援を訴えられました。

虐待問題の最後に、高齢者虐待についてお伺いします。ける、殴る、介護せず、ほとんど食事も与えず放置する、病気がちなのに医療も受けさせないなど、高齢者虐待も後を絶たないと言われます。介護者が虐待するケースが多く、厚労省の全国調査では、虐待するのは息子の配偶者と言われてきましたが、実は息子による虐待が最も多く、虐待している人、いわゆる加害者の3割が息子であることがわかりました。高齢者虐待がクローズアップされ出したのはここ数年で、介護保険導入で第三者のケアマネージャーやホームヘルパーが家庭に入ってから密室での実態が明るみになるようになったと言われます。法的に虐待を受ける高齢者の保護体制が整備していないことに影響があると見られます。密室で行われる高齢者虐待は発見が難しい上、家族を裏切りたくないとの思いから高齢者自身が虐待を隠そうとする、また福祉事務所などが介入しようとしても逆に家族から訴えられるケースもあるとのこと。防止対策としてケアマネージャーやヘルパーの虐待防止にかかわる人たちが役立つようにケーススタディーを積み重ね、また加害者に対するケアも必要だと思えます。虐待防止を立法化し、被害者の迅速な保護を救済、加害者への対応が急務と言えます。松江市では高齢者虐待対策会議準備委員会で迅速に対応するためネットワークがつけられたり、倉吉市は年度内に高齢者虐待防止条例の制定に取り組むなど、各地に対応策が講じられています。

虐待とDVについて以上の3点、それぞれ本市の現状と対応、今後の防止対策について市長の御所見をお聞かせください。

最後に、温水プールの利用についてお伺いします。まず、プールの高齢者利用、また使用料等の改定があった前と後とでの利用状況についてお聞かせください。以前より耳にしていたのですが、最近もプールを利用される人からいろいろな不満の声や意見を聞きました。担当課に届いているかどうかはわかりませんが、代表的なことを申し上げます。1、温水の基準は流動的にならないものか。2、シャワー室が2カ所しかなく、たくさんの方が利用する場合は水着のまま待たなければならない。3、10人単位の割引を5名からにはできないものか。4、プールを利用する者が使いやすい時間割りを設定してはどうか。その例として、機能回復訓練者の人とスイミングする人の時間帯を分ける。5、プール管理者の対応に関する不満が多い。6、使用料を検討してほしい。500円は高過ぎるのではないかとありました。市外からの利用者もおられますが、利用する人の多くは市民です。利用者の声として改善すべきことは改善し、利用しやすい温水プールであってほしいと思います。この声について把握しておられますでしょうか、お尋ねします。

そこで、私は温水プールを使いやすくたくさんの人に入ってもらう方法を考えるべきだと思います。どこともこのようなところは大体有料ですが、その方法として、会員制にして

会員料金にするとか、割引方法を検討する、機能回復訓練者のための指導員を置く、筋力トレーニングもでき利用者のコミュニケーションができる場所もあるなど、料金を出しても行きたいというところになるよう検討していただきたいと思います。

さて、いま一つプールの利用に関して考えてみたいと思います。機能回復訓練のため水中歩行を行っておられます。機能回復、健康維持には有効かと思いますが、介護予防等も考え合わせれば物足りず、おのが向き向きでやっておられるように思います。介護予防につながっているのでしょうか。この高齢化社会にあって、これからは介護予防施設は当然考えるべきです。介護保険、医療費を必要としない元気なお年寄りがふえれば、財政にもつながっていきます。これからは高齢になって体が動かなくなってからより30歳、40歳からでも健康を考える予防活動が必要です。現にお隣の八束町には町営のすばらしい保健福祉総合センターがあり、境港市からいろいろな年齢の人が利用しておられると伺っています。ちなみに利用料金は300円です。本市にも温水機能訓練室、健康増進室、プレイルーム、マシンによる筋力トレーニング、休憩室、健康相談室、保健指導室等々、総合介護予防施設を本気で検討していただきたいと思います。事業費は介護予防施設整備として国からの補助、この補助については2005年より交付金ということが出ております。不足部分はミニ市債を発行する、また官民共同で行うなど、方法はいろいろと考えられます。中村市長の介護予防施設事業を政策の目玉として着手していただきたく提言いたします。市長の御所見をお伺いし、私の質問を終わります。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 岩間議員の御質問にお答えをいたします。

次世代育成支援行動計画策定に当たり所見をとということであります。境港市次世代育成支援行動計画策定委員を子育てに関係する各種団体、保育所や小・中学校のPTA、学識経験者、公募委員の15名に委嘱をいたしました。9月8日に第1回目の策定委員会を開催し、ことし2月に実施したアンケート調査結果や当市の子育て支援の現状認識に立って、子供の視点、次世代の親づくりの視点を初めとする5項目の基本的な視点や基本理念などを御審議いただき、その内容につきましては順次市報や市のホームページに掲載し、市民の皆様への情報提供に努めております。今月27日には第2回を開催し、施策の推進方向や目標等の具体的な内容について御審議いただき、素案の大筋ができ上がる予定になっております。また、中学校区ごとに子育て座談会を開催いたし、保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者の代表者にお集まりいただく中で広く御意見を求めたところであります。素案がまとまれば、ホームページ等を活用し広く市民の方々に御意見を伺い、計画に反映させていく予定にしております。策定後は多くの方々に周知をするために配付等につきまして配慮いたしてまいります。

次に、児童虐待と高齢者虐待、そしてDVについて本市の現状と対応、今後の防止対策についての考えを問うということでありますが、児童虐待でございますが、今年度10月

未現在で米子児童相談所が虐待認定を行った件数は29件であり、うち境港市のケースは4件でございます。境港市では児童虐待防止を目的にことし8月に境港市児童虐待防止ネットワークを立ち上げ、関係機関の連携の拡大強化を図ったところであります。虐待事例や虐待リスク事例に対応するため、このネットワークの構成機関の実務担当者によるケース会議を随時開催し、支援方法等について検討を重ねてきておりますし、虐待の兆候を発見しやすい立場にある教育福祉関係の職員を対象にした研修会や教育委員会と合同で支援勉強会を実施し、虐待防止のためのスキルアップを図っております。また、新生児訪問や乳幼児健診の場において虐待リスクを伴う育児不安の強い家庭に対して継続的な支援を実施しております。児童相談に対する体制を規定した改正児童福祉法は11月26日に成立いたしました。現在国の方針が県に示されていない状況にあり、来年度の市の体制につきましては、県及び米子児童相談所と緊密に連携をとりながら対応してまいります。

次に、DVにつきましては、被害者の保護のために県境を越えた広域的な対応が必要であることから、県の婦人相談所が中核となって取り組んでおりますし、24時間体制が求められますので、みもぎの会などの民間団体と連携した支援が不可欠であります。平成15年度の県の一時保護件数は131件であり、うち市の関係は7件でした。また市で受け付けた相談件数は5件であり、そのうち2件については婦人相談所とみもぎの会と連携し、対応いたしております。加えてDV被害者の2次被害を防ぐために相談窓口を子育て支援課に一元化し、事務手続や関係機関への引き継ぎを行う体制を整えております。今後ともDV被害の防止のため、関係機関、団体との連携を強化するとともに、今月改選されました民生児童委員と連携をとりながら地域から家庭内での暴力を防止する取り組みを進めてまいります。

次に、高齢者虐待について現状と対応をとということであります。高齢者虐待の現状につきましては、本年度に市として対応した事例が6件あります。これらの事例についてはかかりつけ医やケアマネージャーからの情報提供、あるいは親族からの相談で虐待が発覚したものなどがありました。内容は介護放棄、身体的虐待などでありましたが、解決策としては、介護保険利用の指導、または本人の生命の危険を回避するための施設入所などの対応をしております。高齢者虐待は身体的、経済的、心理的虐待など形態がさまざまあります。発見が難しいケースがほとんどであります。在宅介護支援センター職員、ケアマネージャー、高齢者対策課職員が虐待の事例について、虐待の予防的な介入、虐待の原因対処に向けた調整介入、虐待から高齢者の生命を守る分離介入などの虐待の解決に向けた連携を行っております。今後につきましては、地域での高齢者虐待について理解を深める活動を行い、高齢者虐待の早期発見、早期対応に重点を置いたネットワークづくりをさらに強化していきたいと考えております。

次に、温水プールの利用についてでございます。高齢者利用について使用料の改定前後の利用状況をということですが、使用料の改定につきましては、平成15年7月1日からそれまでの全額免除を廃止し、一般の大人と同額の520円に改正をいたしましたとこ

ろであります。70歳以上の方の利用につきましては、使用料の改定前は年間3,000人から4,000人の利用者がございましたが、改定後は大人の利用人数に集計をいたしておりますので、高齢者の利用がどのようになったのかということについては把握をいたしておりません。参考までに申し上げますと、大人の利用人数であります。改定前が1万600人程度、改定後が8,700人ほど、こういう状況になっております。

次に、プールを利用される人からいろいろな不満の声を聞くということでもあります。幾つかの事柄を取り上げられました。この件につきましては、以前から利用者からの要望や意見として把握をいたしております。物理的に不可能なもの、それからすぐにでも対応できるもの、いろいろございますので、そのような利用者の声に対しまして改善できるものについては改善をしていきたいと、このように考えております。

それから、会員制にして会員料金とか割引方法を検討されてはどうかということですが、岩間議員御提言の事案もあわせ、温水プールの使用がより活発になる方策を考えていきたいと思っております。

それから、温水機能訓練室、健康増進室、筋力トレーニング等々、介護予防施設を併設したらどうかというお尋ねであります。介護予防事業といたしましては、平成14年10月に幸朋苑に筋力向上トレーニングの施設が整備をされまして、15年度には58の方が利用され、また高齢者ふれあいの家でも体操を取り入れたところ、参加者の皆様からは体が軽くなった、立ち上がりやすくなったなど、体力向上の成果をお聞きをいたしております。水中歩行訓練は機能回復、健康増進にも効果があり、介護予防の観点からも効果があるものと考えておりますが、岩間議員御提言のような介護予防施設の整備を今の温水プールに備えるということは考えておりません。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がございましたら、どうぞ。

岩間議員。

**16番（岩間悦子君）** 御答弁ありがとうございました。何点か追及質問としてさせていただきます。

最初の次世代育成支援行動計画について、15名の方に策定委員になっていただいたと御答弁いただきましたが、関係するところから選考されていると思いますが、策定委員がどのような方法で選考されたかというようなところをちょっとお聞かせください。それから、いろんなところにこの計画を配付したいということですが、以前男女共同参画行動計画ですか、あれができました、5年前ですか、いろんなところに配付されておると思っておりますら、なかなかそういうのを見たことがないというそれに関係する団体の方からの声がありましたので、ちょっと懸念いたしまして、今回この行動計画についてはいろんなところに配付をたくさんしていただきたいということでお伺いした次第です。考えておるといことでしたので、よろしく願います。

それから、策定においての基本理念、重視すべき視点、そういうものを多少お述べになりましたが、お答えいただきましたが、この視点に、大まかにどういう視点であるかとい

うことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。と申しますのが、このたび教育民生委員が津久見市に視察に参りました。ここは行動計画策定モデル市の指定を受けて平成15年中に策定されて、非常に参考になる行動計画でした。そこでいろいろな視点が出されておりましたが、子供の視点が割合重視されておりました。その中で市長と子供との懇話会とか、あと一、二点、子供の意見も取り入れて、行動計画の中にも子供の視点をというところを入れておられました。非常に参考になる行動計画でしたので、その視点の面を本市はどうだろうかと思って質問いたしましたので、その点もう少しお答え願いたいと思います。

次に、虐待についてですが、DVについて、もう以前からみもぎの会代表、関係者から市にいろいろと要望、支援の願いをされてることは私も知っておりますが、お金や物品だけの支援ではなくて、どういう支援をなさるかということ、また個々の市民の理解を得て支援をお願いしたいということもおっしゃってましたけど、ある市民の方がその講演をお聞きになって、私たちはどういうふうに支援してあげればいいのかというようなことも聞いておられましたので、市として独自の支援、または市民一人一人がどういう支援をしてあげたらいいかというようなことをどうお考えだろうかということをお聞きしたいと思います。

それから、市報等でDVについてよく記載されております。この情報を提供しておられることは十分わかりますけども、やはりまだわからない方もたくさんいらっしゃいますので、わかりやすいイラスト的なポスター等を広報、掲示していただければなお一層わかりやすいかな、市民にも理解していただけるかなと思いますが、その点についていかがでしょうか。

それから、婦人保護施設の整備、これがこれから考えられていくわけですが、その点は本市はどうされますか。また本庁、庁内の中でも以前はなかなか横の連携がとれてなくてあっち行きこっち行き、それぞれいろいろな話をされるので非常に困るというようなこともお聞きしております。横の連携が必要だと思っておりますが、その点はこれから即対応できる、ここに行ったら即対応できるというような横の連携をよろしくお願いたいと思います。

それから、続けてまいります、虐待についてです。最初に児童虐待ですが、児童虐待は、もう御存じのように子供の心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるもので、迅速かつ適切な対応が必要だと思います。ネットワークづくりもされております。非常にその連携もこれから一層大事になっていくと思いますが、これからの児童相談窓口の職員が正職員か専門職員が必要ではないかと思いますが、本市はどのように対応されますでしょうか。

それから、対策として、厚労省が一時出しておりました、結局出産後1年以内で親がうつになったり子育てに不満を抱えている家庭を保健師が手助けとして育児支援家庭訪問事業というのを提唱しておりましたが、待ちの支援ではなく虐待の芽を摘むという点でこの

事業は、本市、多少そういう訪問的なことも先ほど御答弁の中にありましたけども、実際にこの事業に対してどうお考えなのか。

それから、子育てを経験した中高齢者に呼びかけて育児アドバイザーを養成したりとか、それから親子支援のボランティアの養成、そういうこともこれから一層大事になるじゃないかと思いますが、そういうことも対策として必要に思いますが、いかがお考えでしょうか。

高齢者虐待ですが、虐待防止ネットワークづくりはできておるといふ御答弁でしたでしょうか。連携を深めたいという医療機関介護サービス事業、警察等だと思えますけども、ネットワークづくりが本格的にきちんとできてるのか、連携をしていくという程度なのか、その辺お聞かせください。

それから、介護予防筋力向上研修というのを、筋力トレーニングだと思えますが、週2回、全部で32回実施しておられます。現状はお聞きしましたが、この研修された人の研修後の成果、元気になったとかいろいろの実態が多少御答弁ありましたが、これが医療費、介護保険費に影響していくことが望ましいでないかと思いますが、そういう追跡調査等を、ただ実施したでなくて必要かと思えますが、いかがでしょうか。以上でございます。よろしく申し上げます。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 非常に多岐多項目にわたっての追及でございます。所管の市民生活部長の方から答弁をさせたいと思います。

**議長（下西淳史君）** 早川市民生活部長。

**市民生活部長（早川健一君）** 大変多数でございまして、私の方のメモ忘れということもあるかもしれませんが、御容赦をお願いいたしたいと思えます。順序はいろいろ変わってくると思えます。

まずは児童の虐待防止ネットワーク、これは市長が申し上げましたようにことしつくりました。あとそのほかのDVとか高齢者の虐待防止のネットワークについては、これは新しく民生委員さんもかわられましたこととございまして、これからこの準備も進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、虐待についての支援でございますけど、やはり虐待というのは例えば医師や公務員などは、これは児童虐待について法律で報告の義務がございまして。一般の市民の方からもでございますが、この3つの虐待については市役所なり児童相談所なり、もしそういう状況が顕著にうかがえるということとございまして連絡をいただきたいと、そういうふうに考えております。

育児支援の家庭訪問、保健師さんの件ですが、これは現在も定期的に行っておりますし、もう一つの育児支援のボランティアということですが、これは育児支援も兼ねまして両親学級というのも開催して、児童の安全な育成を図っているところでございます。ボランテ

ィアにつきましては、例えばおはなしポケットの会さんとかそういうのがブックスタートでお世話になっておりますが、絵本の読み聞かせ等、こういうのもボランティアの一環だというふうに考えております。

それと、次世代育成支援計画の委員さんの選び方ということでもございましたと思いますが、これは各小学校、中学校、保育所や関係団体、約15の団体をお願いいたしまして、それぞれ団体の中で委員を決めていただいております。といいますと、大体各団体の中の会長さんがこういう会に出てこられるのが常々ではございましたけど、なかなかその団体の会長さん等も忙しいという場面もございますので、各機関の中から出やすく、それに関心が非常に高い方、意識がある方、知識がある方、そういう方を選んでもらって委員になっていただいております。それと公募委員の方は3名つけ加えさせていただきます。

子供の視点でございますが、この次世代育成の一番肝心なところといいますと、やっぱり何より安全に産んで安全に育てるという、このことが最大の基本だと思いますので、このことに、この条件にきちんと従うようにこれからアンケート等を分析し、作成をしてみたいというふうに考えております。

大体以上だったでしょうか。

**議長（下西淳史君）** 介護の方の研修での成果、どういうふうになってるか。

**市民生活部長（早川健一君）** 失礼いたしました。

介護の研修の成果でございますが、これは昨年度、中野町の高齢者ふれあいの家でストレッチ体操等、そういうスポーツを取り入れた運動を開かせていただきました。その結果を、各校区にその成果を保健師とケアマネージャー等が説明に行きまして、いろいろ行ってきたところでございます。市長が申し上げましたように、このスポーツトレーニングを1年間行ったところ大変足が上がりやすくなったとか、そういう体が軽くなったという成果が出てきております。医療費については、まだまだこれ15年にやったやつがまだ出てきませんのでなかなかそういった医療費の問題までははかることはできませんが、確実にそういった成果があらわれておりまして、今年度は上道町の高齢者ふれあいの家でこのスポーツを取り入れた事業も行っておるところでございます。そういった成果を積み上げながら介護予防に努力してまいりたいというふうに考えております。

DVのイラストポスターとか横の連絡をとということでございますが、これは、DVの問題は子育て支援課と高齢者対策課で行っておりますけど、一つの課で行うということは、これ非常に困難な問題でございます。これは全庁的な考え方に立って情報をそこに集めていただくと、そういう横の連絡も庁舎内でも図るし、先ほど言いましたように市民の方々の連携も図って対応してまいりたい。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 2分間あります。

岩間議員。

**16番（岩間悦子君）** 続けてぶっ続けて追及質問しますので、大変御理解しにくく迷惑をかけてるかと思っておりますけど、時間が気になりますもんですから一括してありますけども、

3点ほどお願いします。

プール使用についていろいろ利用者の方からの声が出ております。改善すべき点は改善していくという御答弁でしたが、また委員会のところで具体的なことについては伺っておかないと市民の方にどうだったかということ聞かれたときに私もやはりきちんとした答弁をしてあげないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

それから、地域に民生委員、児童委員、主任児童委員さんたちがそれぞれおられます。この人たちが虐待問題とかDVについてどの程度かかわっておられるのかなということをお聞きします。

それから、介護予防施設についてですが、9月の定例議会のときも同会派の黒目議員から質問が出されております。きょうも高齢者対策として南條議員から出されております。ぜひこのことについては、市長もこれからだんだんと老いていく身になりますので、だれもがこれは同じことです。健康づくり施設、介護施設にこれから我々が健康維持のため必要欠くべからざる施策としてやっていただきたいと思うわけですが、どうかこれからのこの事業に対しては市民もぜひそういうものがあつたらいいという声もあつたりしますので、検討していただきたいと切に要望いたしておりますので、よろしくお願いしますと思います。以上です。

**議長（下西淳史君）** 早川市民生活部長。

**市民生活部長（早川健一君）** DVへの民生委員さんのかかわり方でございますが、これは民生委員さんはどの程度かかわっているかということでございますけど、民生委員の会合におきましてもこの3つのDVに対してはいろいろ勉強会等も開催しておりまして、地域のそういった情報でございますね、顕著にうかがえる、DVがうかがえる情報というのを市の方や社会福祉協議会の方に御連絡をいただいておりますのでございます。

## 休 憩

**議長（下西淳史君）** ここで休憩いたします。再開は11時40分といたします。

（11時25分）

## 再 開 （11時40分）

**議長（下西淳史君）** 再開いたします。

引き続き各個質問を行います。

次に、永田辰巳議員。

**5番（永田辰巳君）** 12月定例市議会において若干質問いたします。

当市にあっては唯一の総合病院、済生会境港総合病院の建てかえ新築事業がいよいよ始動し始めております。私も市民として、地域の住民として、利用者として大いに期待し、待ちわびているところであります。バブルの時代の箱物の公共事業から、時を経て福祉型、医療型の公共事業の転向が余儀なくされています。その傾向は一層今後深まるものと思わ

れます。このような大型病院等の建築は箱物と福祉の両面をあわせ持つもので、周辺においても松江市民病院、松江日赤病院等の建築がなされております。こういう中、境港の済生会病院の立地、環境について市長のお考えをお聞かせください。

現在の済生会病院は東側すぐに深田川、そして西側を米川が走り、ちょうど三角州の中に位置しております。移転の計画図を見ますと、現在地を北側に数十メートル移動することになっています。となれば、2つの川がますます近くなって、そのせせらぎが聞こえる位置になるのであります。この米川と深田川からは、さわやかなせせらぎどころか、ある時期になりますとユスリカの大群が発生し、近隣の住民と済生会病院の関係者等を悩ませているのであります。日野川からの取水18キロメートルにも及ぶ農業用水路、米川の下流域900メートルは当市の管理域になっております。深田川もしかり。人が安住の地を選択する場合、その場所の安全性、利便性にあわせて周辺の環境、衛生面にも重きを置くものであります。ましてや病院建設にあっては、ユスリカの発生、川の汚濁が放つ悪臭を断ち切ることこそが病院が立地する絶対条件と思考いたします。もともと済生会病院の移転案件があろうがあるまいが、かような住環境を放置していたことは政治の貧困を物語っていると言わざるを得ません。この現状を解決するには、川にふたをして暗渠とすること、2つには大量の水を放流している工場の汚水管理を鳥取県、米子保健所等と連携し徹底していくこと、このことは行政として当然今までに実行なされているべき事業と考えられます。また、このユスリカと臭気の問題は済生会病院移転の許認可の条件にも含まれていると思われるのでありますが、そこいらのことを含めて鳥取県済生会の会長でもある市長の考え方をお聞かせください。

次に、私は緑と文化のまちのキャッチフレーズに魅せられてこの境港市に居をなしたのであります。その後30有余年、事あるごとに緑に触れ、文化に携わってまいりました。議員になってからも一般質問の中でその振興、向上を訴えてまいりました。先9月議会でも質問いたしました。市長は文化芸術振興基本法にあるとおりの考えを述べられました。みずからの考えは御遠慮なされたようでありますが、それも仕方ないこと。これから磨きをかけられることを期待しております。

さて、境港市文化福祉財団については3年前から16年度をもって解散を含めた見直しをするとのことでしたが、その手続とスケジュールについてお知らせください。また、50人余りの職員について、その後の処遇についてお知らせください。

奈良市で起きた児童誘拐殺害事件はいまだ解決しておりません。被害小学校の校長先生は、登下校は教職員である地点まで送り、保護者の迎えに引き渡すことまでは行っている、これが学校でできる限界ですと述べておられます。私もその校長先生の大変な努力に対して理解を示すものであります。さて、境港市にあってはどのような対策がなされておりますか、お知らせください。

次に、少年非行の対策については、最近大きく言われ出したのが地域社会と中学校との連携であります。この問題は、たとえエンドレスであっても投げ出すことのできない最重

要課題と考えます。教育長の所感をお聞きしたいと思います。

鳥取県内にあっては、少年非行の件数は平成14年は998件、15年は1,003件と実数は増加したのですが、他の県の増加を見、全国ワーストワンの汚名は返上いたしました。境港市にあっては、平成15年は35件と前年を大きく改善したのですが、16年に入って上半期で28件、前年同期の約2倍、ワーストワンのときの様相を呈してまいりました。朝日新聞によりますと、県東部の高校生の意識調査で万引きについて、絶対だめが79.1%を示すものの、大きな問題ではない、さほど問題ではないが19%にもなっています。全くゆゆしき事態となっておるのであります。これは社会問題化してから久しいのでありますが、悪いことへの意識の改革は見られません。

10数年前までは暗黒のまちと言われていたニューヨークでさえ、今は夜のまちでも闊歩できる安全が確保されたと聞きます。幾ら難問題でも、的確な対策を打てば解決は可能だと思います。絶対これで大丈夫との処方せんは難しいかもしれませんが、関係者と地域全体の協働によって改善の方向に向けたいものであります。教育長はどうお考えか、お示しいただきたいと思ひます。

御清聴ありがとうございました。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 永田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、済生会総合病院の新築移転に関して環境問題、お触れになりましたが、ユスリカの発生と悪臭対策につきましては、これまで実施してきました殺虫剤の散布及び水路清掃を継続していく考えであります。また、工場排水については、鳥取県、米子保健所と連携しながら引き続き適正管理の徹底を指導するとともに、住民の皆様にも家庭から排出される生活排水対策の御協力を引き続きお願いしてまいりたいと考えております。川にふたをすべきではないかということではありますが、川は人々の暮らしに密着をし、社会的にも深くかかわっております。その川にふたをして見えなくしてしまうことより、それを利用する方の努力によって川を保全していくことも重要であると、このように考えます。

次に、文化福祉財団の行方についてお尋ねでございます。文化福祉財団につきましては、解散を含めた見直しをするという方向でございましたが、退職職員の補充をパート職員で対応するなどし、人件費の削減と経費の節減に努めてまいりました。その結果、文化福祉財団以外の公共的団体に委託しても委託経費の節減にはならないのではないかと考えられるまで経費の節減が図られてきております。しかし、指定管理者制度への移行を平成18年4月から予定いたしておりますので、文化福祉財団の存続のためには、さきの9月議会でお答えいたしましたように、民間の各種団体と存続をかけて競えるよう一層の経費節減とサービスの向上に努めていただけるものと期待しているところでございます。

あとの2問につきましては、教育長の方からお答えをいたします。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 永田議員より2点御質問いただきました。

まず第1点は、小学校児童等の誘拐連れ去り事件が起きているが、学校内、地域、警察との連携はどのようになっているのかという御質問でございます。各校において不審者等による声かけ事案等が発生した際には警察、市教委に第一報を入れることになっており、それを受け、市教委より市内各小・中学校、幼稚園に具体的指導事例を指示し、児童生徒並びに保護者に注意を呼びかけるようにしております。また、渡辺議員の御質問の際にもお答えしましたが、平素より以下のような取り組みを進めております。学校便りによる保護者等への注意の呼びかけ、PTAと教員による通学路の危険箇所の点検、境港保護区保護司会による市内小学生への防犯ベルの配付、警察署、サポートセンター補導員による学校での非行防止教室の実施、こどもかけこみ110番の場所の児童生徒への周知、校内への不審者侵入を想定しての防犯訓練の実施、各校における学校危機管理マニュアルの作成と職員への周知などでございます。今後はさらに学校、地域、関係機関が連携することでより多くの目で子供たちの安全を守っていくことが必要であると考えております。

2点目に、少年非行の対策についてです。本市におきましては、境港市保護区保護司会の協力を得まして、毎年中学校教師と保護司との懇談会を行い、学校と保護司の連携強化に努めてまいりました。授業参観を通し子供たちの様子を理解した上で連携強化について協議が行われたことは、大変有意義なものでありました。また、ことし11月に行われた境港八束地区合同協議会の後、市内の駅にたむろする少年たちの問題に対して保護司、高校、警察、サポートセンター等が連携し対応することで問題が解決されたということ聞いております。この事例からもわかりますように、今後は学校と関係機関との間での単なる情報交換だけではなく、相互に連携して一体的な対応を行う行動連携こそ少年非行への対策には重要であると考えております。二中校区におきましても、南條議員にお答えしましたように、生徒指導総合連携事業により、そのためのシステムづくりが進められているところでございます。また、今年度は9月に少年の主張鳥取県大会が、11月には境港市青少年意見発表会が行われ、多数の参加者が中学生の発表に耳を傾けました。このような場を利用して多くの大人が今の中学生の心をしっかりと受けとめ、理解していこうという姿勢を持つことも子供たちの成長を支える上で大切なことであると考えます。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がございましたら、どうぞ。

永田議員。

**5番（永田辰巳君）** 議長のお許しを得ましたので、質問いたします。

1つは、文化福祉財団のタイムスケジュールがございましたらお聞かせいただきたいと思っております。

もう1点、済生会病院の移転先に、敷地内に里道といますか、赤道といますか、赤線とも言われております昔からの国の道路が2本走っております。また、東西には市道が

1本走っております。移転するには済生会は当然その変更を求めてくると思われま。里道について、払い下げあるいは譲渡についての考え方と市道の変更についての考え方をお聞かせ願えたらと思います。

**議長（下西淳史君）** 安倍総務部長。

**総務部長（安倍和海君）** 市長にかわってお答えさせていただきます。

財団の指定管理者制度への移行へのタイムスケジュールについての御質問でございます。これにつきましては先般、文化協会あるいは体育協会など、文化体育施設等の利用者に対します説明をやったところでございます。それから今月号、市報でございますけれども、指定管理者制度についての広報を行ったところでございます。この後、行革問題調査特別委員会におきましても最近のこの指定管理者制度についてのことをお話し申し上げる予定もしております。そして、来年3月でございますけれども、3月議会には指定管理者の手続条例につきましては御審議を願う予定にしております。そしてその後、管理者の募集を始めていきたいというふうに思っております。そして、先ほど市長が申し上げましたように、18年の4月からは指定管理者制度への移行を行っていきたい。これは財団に関するということではなくて、指定管理者制度に移行する公の施設、これに関するすべてについてのタイムスケジュールでございます。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 松本建設部長。

**建設部長（松本健治君）** 済生会病院の建てかえに伴いまして、その周辺といいますか、その該当地域にある里道、あるいは市道の問題について御質問でございます。里道につきましては、一般的に申し上げますが、これにつきましては法定外公共物ということで、現在市内各所に多数ございますが、そういったものを一括いたしまして、現在市の方で県を通じまして国の方へ譲与申請をいたしておるところでございます。市道につきましては、境119号線だと思いますが、これにつきましては現在済生会の方で設計作業に入っております。当然市道の扱いといいますか、そういったものにつきまして、設計が具体化する中で、当然道路の管理者でございます市の方にも協議がなされるものと考えております。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がありましたら、どうぞ。

永田議員。

**5番（永田辰巳君）** その市道の変更についてであります。現在の市道は昭和30年代に廃止されたのであります。その市道をもとの市道の位置に戻された方が自然に対しての礼儀と思います。市民に対しての礼儀をもう一つ言うならば、道路は真っすぐな方がよい。強く要望し、質問を終わります。

**議長（下西淳史君）** 要望ですね。

以上で一般質問を終わります。

ここで8日の森岡議員の質問に対する答弁について市長から発言を求められておりますので、これを許します。

中村市長。

市長（中村勝治君） 昨日、森岡議員の方から償却資産の課税についての御質問がございました。この件につきまして資料の提供をいただきまして、私どもの方で両者を詳細に精査をいたしたところであります。要は税の基本的な算出方法に係る問題でございまして、その考え方に大きな誤りがあるということがわかったわけでありまして、つまり森岡議員がおっしゃいましたのは漁船損害等補償法に基づき保険金額を算出するための評価額をもとにしたものでありまして、私どもの地方税法により税を算出するための評価額とは全く異なるものでございます。このような異質な資料をもとに金額を示されて補足漏れがあると、こう指摘をされたわけでありまして、これは納税者との信頼関係という点から考えても大変大きな問題であると私は受けとめましたので、あえて議長に発言をお許しを願ったところでございます。しかしながら、答弁でも申し上げましたけれども、課税客体の的確な把握には、今後も税務署等に出向いてしっかりと調査をして、そのような漏れがないように、客体の調査については取り組んでまいりたいと、このように考えております。御理解をいただきたいと思っております。

### 日程第3 議案第84号～議案第97号

議長（下西淳史君） 日程第3、議案第84号から議案第97号までを一括上程いたしますが、議案質疑の通告がありませんので、お手元の付託表のとおり各委員会に付託いたします。

### 日程第4 陳情第13号～陳情第24号

議長（下西淳史君） 日程第4、陳情第13号、安心してかけられる医療保障の充実改善を求める国への意見書採択についての陳情から、陳情第24号、教育基本法の改悪反対の意見書の提出についての陳情までを一括上程いたします。

ただいま一括上程いたしました陳情は、お手元の付託表のとおり各委員会に付託いたします。

### 散 会 （12時05分）

議長（下西淳史君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

10日から14日までは委員会審査等のため休会とし、次の本会議は12月15日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員